

秋田市内で発生している雪害について秋田河川国道事務所は 支援活動を行っています（第4報・終報）

秋田市において発生している雪害について、秋田河川国道事務所では、
除雪活動支援を行ってまいりました。

本日、秋田市での活動を終えて帰還しました。

1. 支援目的
秋田市内を中心とした大雪により発生している雪害対策のための支援活動を行うため
2. 活動地域
秋田市内
3. 支援体制及び内容
 - ・ 除雪活動支援（**帰還**）
秋田市への派遣（堆雪場の支援）

バックホウ（0.8m ³ 級）	1台	1月12日～ 1月18日
ブルドーザ（19t級）	1台	1月12日～ 1月18日

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（道路担当） いがらし かずゆき 五十嵐 一之（内線205）
TEL：018-823-4167（代表）